

政令番号184 2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名 ジクロベニル又はDBN)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道					1.7E+4			17,347.6
2	青森県					2.6E+4			25,830.5
3	岩手県					4.5E+3			4,486.1
4	宮城県					6.9E+3			6,920.8
5	秋田県					1.9E+3			1,880.4
6	山形県					2.3E+4			22,790.5
7	福島県					3.3E+3			3,334.5
8	茨城県					8.7E+3			8,681.6
9	栃木県					6.8E+3			6,756.8
10	群馬県					1.3E+4			13,411.3
11	埼玉県					7.6E+3			7,637.9
12	千葉県					6.0E+3			5,997.6
13	東京都					1.2E+3			1,196.9
14	神奈川県					1.5E+3			1,508.8
15	新潟県					1.3E+4			12,945.7
16	富山県					2.6E+3			2,627.5
17	石川県					1.8E+3			1,832.4
18	福井県					1.2E+3			1,178.2
19	山梨県					5.4E+2			536.9
20	長野県					4.8E+3			4,845.9
21	岐阜県					1.0E+3			996.3
22	静岡県					2.6E+3			2,612.1
23	愛知県					1.1E+4			11,042.9
24	三重県					1.3E+3			1,349.5
25	滋賀県					5.7E+2			568.7
26	京都府					2.7E+2			271.8
27	大阪府					3.2E+3			3,150.4
28	兵庫県					6.4E+3			6,431.7
29	奈良県					1.4E+2			143.6
30	和歌山県					7.0E+2			702.5
31	鳥取県					4.5E+2			445.5
32	島根県					2.6E+2			255.0
33	岡山県					1.3E+3			1,273.6
34	広島県					3.1E+3			3,138.2
35	山口県					1.8E+2		2.1E+1	197.8
36	徳島県					3.5E+2			353.5
37	香川県					2.5E+2			246.7
38	愛媛県					2.8E+2			275.2
39	高知県					5.3E+1			52.6
40	福岡県					3.6E+3			3,580.6
41	佐賀県					2.3E+2			232.9
42	長崎県					9.6E+1			96.4
43	熊本県					8.9E+2			894.6
44	大分県					4.7E+1			46.8
45	宮崎県					1.3E+2			132.8
46	鹿児島県					4.6E+2			455.3
47	沖縄県					2.3E+1			22.5
	全国					1.9E+5		2.1E+1	190,717.4